

ニセコ町特命委託型地域おこし協力隊募集要項

<2025年度 後期・2026年度 前期 募集>



1 趣 旨

ニセコ町は、北海道の西方、羊蹄山やニセコアンヌプリ等の山系に囲まれた内陸の豪雪地域です。夏はラフティングや登山、冬はスキーやスノーボードなどの豊富なアクティビティがあり、通年型リゾート地で年間約170万人の観光客が来訪する国際的な観光リゾート地となっています。

また、ニセコ町は、全国で最初に「まちづくり基本条例」を策定した自治体として知られています。町民一人ひとりが自ら考え、行動することによる「自治」を基本とした「町民主体のまちづくり」を実践してきました。

近年、ニセコエリアは海外資本の流入や外国人観光客の増加など、観光面で注目を集めている一方、日本全体の人口減少の影響により、地域住民の生活やコミュニティ、地域経済などが大きな影響を受けることが危惧されています。これを踏まえ、ニセコ町は「環境モデル都市」や「SDGs未来都市」、「UN Tourism ベスト・ツーリズム・ビレッジ」として持続可能なまちづくりに取組んでおり、豊かな自然環境をはじめとした地域資源を守るとともに最大限に生かしながら地域経済を豊かにし、資金や人材を呼び込むまちづくりを更に進めています。

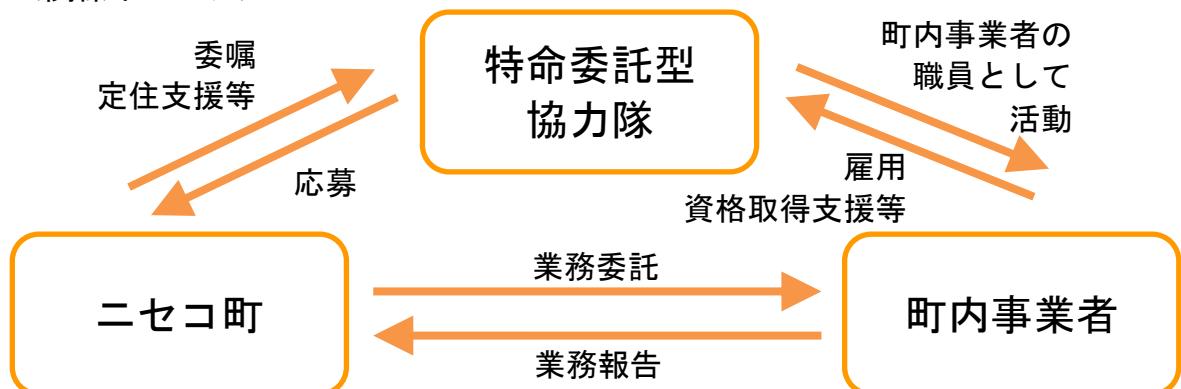
ニセコ町はこれまで、このまちづくりの担い手として、地域おこし協力隊を募集してきました。これまでに100名近い採用を行い、卒隊された方が多くが地域に定住・定着し、まちづくりに貢献しています。他方で、地域の人材不足は深刻化しており、

特に公共交通や冬の除雪など、ニセコ町での暮らしを維持していくために必要不可欠といえる分野において、その対応が急務となっています。

そこで、従来型（任用型）のニセコ町地域おこし協力隊とは別の、新たな取組として「特命委託型地域おこし協力隊」を募集します。

この特命委託型においては、地域の暮らしの維持活性化に向けて特に人手不足が深刻な分野のうち、町が定める分野の担い手として協力隊の募集を行うものです。町が協力隊として委嘱し、協力隊はその分野の町内事業者に雇用され、地域の暮らしを持続的に守り活性化していくための活動を行っていただきます。

<関係イメージ>



[ニセコ町まちづくり基本条例]

https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/keikaku/machizukuri_jorei

[ニセコ町地域おこし協力隊HP（従来型：任用型）]

<https://www.niseko-kyoryokutai.com/kyoryokutai>

[ニセコ町特命委託型地域おこし協力隊 募集特設HP]

<https://www.niseko-iju.com/itaku-kyoryokutai>

2 募集人員 各分野3名程度

3 募集対象者（共通事項）

① 年齢

委嘱任用日現在で18歳以上

② 居住地要件（国が定める地域要件に合致すること）

過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法又は沖縄振興特別措置法に規定する対象地域又は指定地域を有する市町村（政令指定都市を除く）に生活の拠点を置かない人 ※別紙「特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参照

- ③ 2025年度 後期募集に応募された方は、令和7年（2025年）10月1日基準に、
2026年度 前期募集に応募された方は、令和8年（2026年）4月1日基準に
隊員として着任し、ニセコ町に住民票を異動できる人
※配属先や本人の意向により、着任日は別途個別に調整可能です
- ④ ニセコ町の地域おこし協力隊として、広報ニセコ、HP、SNSなどに顔写真や経歴などの公表が可能で、かつ責任ある個人として自身の活動などの積極的な広報・PR活動ができる人
- ⑤ 普通自動車運転免許を取得し、自家用車を所有・運転している人（個別条件は、「6分野・事業者別募集、活動内容」による）
- ⑥ パソコンを操作できる人（文書、表計算ソフトの利用とメールのやり取りは必須）
- ⑦ 心身ともに健康で、地域活性化に意欲的に取り組める人
- ⑧ 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人 ※P10 参照のこと
- ⑨ 協力隊の委嘱期間終了後も、町内事業者において雇用を継続する予定であり、その意向がある方
- ⑩ 各分野の事業者で定める必要資格などを有する人

(注意事項) 「重要」

- 採用内示後の辞退が想定される方、概ね1年未満で退職を考えている方は、応募をご遠慮ください。辞退した場合、面接時に発生した経費を返還請求する場合があります。
- 採用後、応募の内容に虚偽が見つかった場合は、地域おこし協力隊の活動を休止させ、任期を待たずに任用を取り消します。
- 今回募集するニセコ町町特命委託型地域おこし協力隊は、ニセコ町での従来型（任用型）の地域おこし協力隊とはまったく別の制度です。

4 雇用関係

町が特命委託型地域おこし協力隊として委嘱（町との雇用関係はありません）し、町と委託契約を締結した町内事業者が隊員を雇用します。その事業者の職員として、地域の暮らしの維持活性化のため活動していただきます。なお、隊員の勤務条件、報酬、福利厚生及び活動経費の支援については、町と事業者が協議のうえ個別に定めています。詳しくは「6 事業者別募集・活動内容」にてご確認ください。

隊員が事業者に雇用中、町は隊員と定期的な面談を行い、定住に向けた助言や活動の支援・情報提供などを行います。

5 活動地域 ニセコ町全域 ※活動内容により町外をまたぐ場合あり

6 分野・事業者別募集、活動内容

A 公共交通

ニセコ町での暮らしにおいて、生活の足として公共交通は必要不可欠なものです。

町内では、ドア・ツー・ドアの乗合デマンドバスとして「にこっとBUS」が運行しています。また、6路線で運行するスクールバスは、子どもたちにとってなくてはならないものです。

このほか、観光繁忙期に運行する「周遊バス」なども、町民が利用でき、生活を支える交通の一つとなっています。

事業者について	募集 人数	2025 後 期募集	2026 前 期募集
<p>『地域を支え続けて 75 年』 ~地域の足、観光の足として必要な企業であり続けるために~</p> <p>当社は、北海道中央バスグループのバス会社として、ニセコ町に本社、小樽市と岩内町に営業所を構え、地域の発展とともに歩んできましたが、おかげさまで 70 年をこえる歴史を刻むことができました。</p> <p>当社は、一般の路線バスのほかに、デマンドバスの「にこっとバス」やスクールバス(いずれもニセコ町内)、循環バスの「ノッターライン」(岩内町内)の運行を担うなど、地域の皆様の毎日の生活と経済活動を支える仕事をしています。また、小樽営業所には貸切バスを配置し、北海道を訪れる修学旅行生等の輸送を担っています。</p> <p>また、ニセコ地域は、パウダースノーを求めて世界中からスキーパークが集まる地域であり、ウィンターシーズンは、千歳・ニセコ間のスキーバスや各スキーフィールド間のシャトルバスの運行を行うなど、ニセコにおけるスノーリゾートの一翼を担っています。</p> <p>このように当社では様々なお客様のニーズに応えるためのバスを運行しておりますが、これらのバスの運行で最も重要なことは、安全・安心な輸送サービスを提供することです。特に冬は、北海道内においても有数の豪雪地帯でバスを運行しておりますが、「人命尊重・安全最優先」の方針のもと、全社員が一丸となって輸送の安全の確保に取り組んでいます。</p> <p>ニセコ地域では、北海道新幹線ならびに高速道路の延伸計画等が進み、今後も国際的なリゾート地としての発展が見込まれています。このように注目を浴びるニセコ町に本社を置くバス会社として、当社は、安全文化の醸成を通して持続的な成長と地域社会への貢献を果たす企業であり続けるための取り組みを進めてまいります。</p> <p>ニセコバス HP : https://www.nisekobus.co.jp/ グループ会社の採用・移住情報紹介サイト : https://jobs.chuo-bus.co.jp/niseko/</p>	3	○	○

ニセコバス株式会社	主な勤務・活動内容	求める人物像	必要/推奨 資格
	勤務時間・休暇等	給与手当	福利厚生等
	<p>1) 公共交通の運転業務に関すること スクールバス、町内デマンドバス、町内周遊バスなどの運転 など</p> <p>2) 公共交通の利用促進に関すること 利用者への情報発信、利用状況調査 など</p> <p>3) 乗務員確保に係る啓発活動、相談に関すること 体験会や就職説明会への参加、移住も含め自身の体験による相談対応 など</p> <p>4) 乗務員確保に係る情報の共有、発信に関する事 各種資格の取得（費用は補助）、運転手としての職場情報・魅力の発信、乗務員不足の課題の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> 接客業務が中心となるので、明るく礼儀正しく、町民やお客様と接することができる方 しっかりとコミュニケーションをとれる方 	<ul style="list-style-type: none"> 64才まで（定年65才、その後も嘱託として70歳まで就労可）、性別問わず 普通自動車運転免許を取得してから1年以上経過している方 バス乗務経験者歓迎、乗務員未経験者も可（大型二種免許取得支援制度あり）

B 除雪、町道や公園など公共空間の維持管理

ニセコ町は国内でも有数の豪雪地帯です。観光面では「パウダースノー」と呼ばれ、多くのスキーヤー・スノーボーダーを魅了する雪ですが、生活面においては道路除雪に加え、玄関先や駐車場の除雪など日々の対応が求められ、大きな負担になります。除雪は大変な作業であることから、古くは同じ生活圏の方々の共助により助け合いながら行ってきました。現在は、その多くを町内事業者が担い、事業者が連携し除雪体制を維持しています。

また、上記の事業者は、雪のない春から秋にかけて町道脇の草刈りや公園内の草刈りなども担い、公共空間・生活空間の維持管理を行っています。

（パブリックメンテナンス協同組合） 牧野工業株式会社	事業者について	募集 人数	2025 後 期募集	2026 前 期募集
	<p>当社はニセコ町に本社を構え地域に根付いた建設業者として、「環境への負荷に配慮しながら、グリーンインフラの取組を通じて緑と水の豊かな生活空間を形成し維持し、SDGs の目標「住み続けられるまちづくり」に積極的に参加応援し、地域と共に発展する企業を目指す」ことを基本理念としてここまで事業を進めてまいりました。</p> <p>この基本理念を遂行すべく、道路・河川・森林・農業等の土木工事・上下水道工事・災害緊急対策工事など幅広い分野の工事を手がけてまいりました。</p> <p>特に近年はニセコ地域の開発に伴う国内外の民間の投資による民間開発プロジェクトも多くてがけるようになって来ています。</p> <p>また当社は冬季間の維持除雪、夏の道路維持・公園維持なども安定的に受注して来ています。</p> <p>我々はこうした地域のインフラ維持業務を通して、住民の安全、安心で、地域の生活を支え、地域のサプライチェーンを守る重要な業務を担っています。</p> <p>牧野工業HP : https://r.goope.jp/makinokougyou/ 社長インタビュー記事 : https://nisekomachi.co.jp/nisekomirai/interview/interview-786/</p>	3	○	○

（パブリックメンテナンス協同組合） 牧野工業株式会社	主な勤務・活動内容	求める人物像	必要/推奨 資格
	勤務時間・休暇等	給与手当	福利厚生等
	<p>1) 除雪作業に関すること 道路、駐車場、公共施設、高齢者住宅などの除雪作業及びその支援、具体的には、ショベルローダー、ダンプトラック、バックホー等建設機械の運転。除雪車輌の日常点検、整備作業補助、除雪体制の課題の把握分析等。</p> <p>2) 公共施設の適切維持に関すること 公園・町道等の除草・管理・巡回パトロール、施設利用者への情報発信、利用状況調査</p> <p>3) ICT 技術等を活用した省力化、脱炭素への取り組み ICT を活用した除雪現場省力化の取組への検討 ロボット草刈機/芝刈機の導入による緑地管理の検討</p> <p>4) 地域社会のコミュニティーに関すること 地域インフラストラクチャーの維持の適切化への助言、今後の維持従事希望者への情報発信・啓発活動、各種資格の取得(補助制度活用)情報発信。移住も含めた自身の体験による移住相談対応、オペレーターとしての職場情報・魅力の発信、就職説明会・体験会への参加。</p>	<p>顧客やユーザーのニーズに耳を傾け理解し、それに基づいてより多くの視点でアイデアやサービスを取り入れ内容を充実する心構えが重要です。 また常に常に新しい知識や運転技術を取得改善し続ける姿勢を持ち続けられる事も大切です。 また冬は生活リズムに柔軟に対応できる事も重要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・23才から65才 ・普通自動車運転免許を取得してから3年以上経過している方 ・除雪オペレーター未経験者も可

6 待遇等

身分	「ニセコ町特命委託型地域おこし協力隊事業推進要綱」に基づき町長が委嘱
雇用	町と委託契約を締結する町内事業者が雇用 ※委嘱期間終了後も雇用を継続する予定
報酬等	「6 分野・事業者別募集、活動内容」のとおり
任期	任期は年度単位、最長3年間
社会保険等	雇用する町内事業者にて加入
業務災害	雇用する町内事業者が加入する制度により補償
勤務時間等	「6 分野・事業者別募集、活動内容」のとおり
休暇等	「6 分野・事業者別募集、活動内容」のとおり
人事評価	雇用する町内事業者による。ニセコ町としては実施しない
その他費用	「6 分野・事業者別募集、活動内容」のとおり
守秘義務等	<p>① 守秘義務 職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません 退職後も同様</p> <p>② 交通違反 処分対象となります</p> <p>③ その他義務 上記のほか、委嘱期間中、次の義務を負います 法令等及び職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等への禁止など</p> <p>④ 取り消し 心身の故障等により、職務が遂行できない場合に委嘱を取り消されることがあります。期間満了の場合は、通知されることなく解職。※退職手当の支給はありません</p>

7 説明会等

ニセコ町では、役場以外に移住相談窓口をニセコ中央倉庫群内に設け、移住定住相談員を配置し、相談対応を行っています。

この移住定住相談員は、地域おこし協力隊のOBであり、協力隊についての相談にも個別に対応しております。また、選考過程において「おためし協力隊」も実施します。

<ニセコ町移住相談窓口>

移住定住相談員 奥田啓太

TEL 050-3395-0136

メール info@niseko-iжу.com 「@」

8 応募手続

(1) 申込受付期間 令和7年7月25日（金）～令和7年12月26日（金）

※応募があり次第、個別に選考に移ります。

※募集期間を延長しました

(2) 提出書類

- ・履歴書（写真添付不要、必ず携帯以外のメールアドレスを記入のこと）
- ・地域おこし協力隊エントリーシート
- ・レポート（指定様式に、「地域おこし協力隊として自分の能力や経験を活かして、どのように信頼関係を築くか」、「将来ニセコ町でどのように活動し、定住をしたいのか」、「志望動機、自己PR等」のレポートを作成し提出してください。）
- ・誓約書

(3) 申し込み・お問い合わせ先

応募は、下記の協力隊募集特設サイト（ニセコ町移住ポータル内）にある応募フォームよりお申ください。フォーム利用が出来ない場合はメールでお願いします。

<ニセコ町地域おこし協力隊募集委託先>

合同会社ニセコベースキャンプ 奥田啓太

〒048-1512 北海道虻田郡ニセコ町字中央通 60-2 (ニセコ中央倉庫群)

TEL 050-3395-0136

メール kyoryokutai-entry@niseko-iжу.com 「@」を「@」

協力隊募集特設HP (移住ポータルサイト内)

<https://niseko-iжу.com/kyoryokutai>

<ニセコ町役場担当者>

〒048-1501 北海道虻田郡ニセコ町字富士見55番地

ニセコ町企画環境課経営企画係（担当：川埜、永澤）

Tel : 0136-56-8837 Fax : 0136-44-3500

E-mail : kikaku@town.niseko.ig.jp 「@」を「@」

ニセコ町HP <https://town.niseko.ig.jp>

9 選考

(1) 1次選考 書類選考の上、応募の都度、随時結果を応募者メールで通知予定。

(2) 2次選考 ニセコ町にて、2泊3日程度のお試し協力隊に参加していただきます（適性試験・面接試験含む）。詳細な日時等は書類選考結果を通知する際にお知らせいたします。対面式の面接を原則とし、旅費はニセコ町が負担します（上限額設定有り）。

※2026年度前期採用分については、期限を延長して選考を続ける場合があります

10 その他

- (1) 募集に関する質問は、応募問合せフォーム (kyoryokutai-entry@niseko-iжу.com) 「□を@」から、または文書（郵送、メール又はファックス）により行ってください。
- (2) 質問には「質問内容」の他、「住所」「氏名」「Eメールアドレス又はファックス番号」を明記してください。
- (3) 質問に対する回答は、質問者にメール又はファックスで回答します。
- (4) お手数ですが、迷惑メール受信防止のためメールアドレスについては「□を@」に変換していただくようお願いします。
- (5) 採用内定後におけるニセコ町での住居については、ご自身で探していただくことになります。現在ニセコ町では近年移住者の増加などにより、賃貸住宅や売物件が見つかりにくい状況となっていますこと、ご了承ください。

(参考)

地方公務員法第16条における欠格事項

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者